

## 別添 1

# 【料金公表】 および 【S Bメータと警報器連動遮断】 の状況調査結果について

一般社団法人 全国LPガス協会

## 【調査の目的】

「ガス料金公表状況」に関しましては、全L協が定めるLPガス販売指針において従前より事業者に要請していましたが、電力・都市ガスの小売全面自由化を踏まえ、平成29年には国の取引適正化指針ガイドラインにおいても要請されたところでありました。

しかしながら、資源エネルギー庁が過去2回事業者に対して料金表の公表状況調査を行ったところ、その調査へ回答した事業者からの回収率は66.8%と低い状況でありました。

今回の調査は、LPガス業界として他のエネルギーとの競争の中、お客様に選ばれるエネルギーの提供となるために必要となる「料金の透明化」を促す一環として調査を実施いたしました。

## 【過去の経産省の調査および今回調査結果の概要】

		2017年3月 (経産省調査)	2018年3月 (経産省調査)	2019年10月 (協会で調査)
調査総数		18,568	18,589	20,987
回答事業者数 (対調査総数%)		12,003 (64.6%)	12,191 (65.6%)	17,869 (85.1%)
料金公表している事業者 (対回答事業者%)		5,362 (44.7%)	9,214 (75.6%)	16,428 (91.9%)
内訳	HPで公表している事業者数	244	609	2,857
	店頭で公表している事業者数	5,118	8,348	12,734
	両方で公表している事業者数	調査せず	257	837

※ 今回の協会調査の調査総数が多いのは事業所ごとに調査を実施したことによる。

## LPガス料金の公表状況調査の結果

平成29年5月  
資源エネルギー庁石油流通課

### 調査の目的

- LPガス販売事業者の多くは、自社の標準的な料金メニュー等を広く一般に公表していないことなどから、消費者等からLPガス料金が不透明であるとの指摘を受けている。
- このため、資源エネルギー庁では、LPガス料金の透明化及び取引の適正化を図るため、本年2月に「液化石油ガスの小売営業における取引適正化指針」（以下「取引適正化ガイドライン」という。）を策定し公表した。取引適正化ガイドラインにおいては、消費者等からの指摘を踏まえ、LPガス販売事業者に対し、自社の標準的な料金メニュー等を一般に広く公表することなどを求めている。
- こうした状況を踏まえ、資源エネルギー庁では、一般財団法人エルピーガス振興センターに委託して、本年2月から3月にかけて、全国のLPガス販売事業者に対しLPガス料金の公表状況等に関する調査を行った。
- LPガス販売事業者によるLPガス料金の公表状況等については、今後も引き続きフォローアップ調査を行う。

### 調査の概要

- (1) 調査対象数 18,568件（液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第3条に基づき登録を受けている全てのLPガス販売事業者）
- (2) 調査票回収数 12,221件（回収率65.8%）
- (3) 有効回答数 12,003件（有効回答率64.6%）

### 調査の結果

- (1) 料金を公表している事業者（3月13日時点）  
**5,362件（有効回答数の44.7%）**  
HPで公表 244件（同2.0%）  
店頭で公表 5,118件（同42.6%）
- (2) 今年中（本年12月まで）公表予定の事業者  
**1,529件（有効回答数の12.7%）**
- (3) 今後1年間（来年3月まで）で公表予定の事業者  
**2,956件（有効回答数の24.6%）**  
本年7月までに公表予定 779件（同6.5%）  
本年12月までに公表予定 750件（同6.2%）  
来年3月までに公表予定 1,427件（同11.9%）
- (4) 公表済み+公表予定の事業者【(1)+(3)】  
**8,318件（有効回答数の69.3%）**

販売戸数、販売数量でみると

→

<販売戸数>

<販売数量>

- (1) 料金を公表している事業者  
全国の総販売戸数の**37.6%**
- (2) 今年中（本年12月まで）に公表予定の事業者  
全国の総販売戸数の**12.2%**
- (3) 今後1年間（来年3月まで）で公表予定の事業者  
全国の総販売戸数の**25.3%**
- (4) 公表済み+公表予定の事業者【(1)+(3)】  
全国の総販売戸数の**62.9%**

- (1) 料金を公表している事業者  
全国の家計用販売数量の**48.1%**
- (2) 今年中（本年12月まで）に公表予定の事業者  
全国の家計用販売数量の**15.6%**
- (3) 今後1年間（来年3月まで）で公表予定の事業者  
全国の家計用販売数量の**30.9%**
- (4) 公表済み+公表予定の事業者【(1)+(3)】  
全国の家計用販売数量の**79.0%**

※料金を公表している事業者、今後1年間（来年3月まで）で公表予定の事業者については、別添の事業者リストに掲載。



LPガス料金の公表状況調査の結果

2018年4月  
資源エネルギー庁石油流通課

- LPガス販売事業者の多くは、自社の標準的な料金メニュー等を広く一般に公表していないことなどから、消費者等からLPガス料金が不透明であるとの指摘を受けている。
- このため、資源エネルギー庁では、LPガス料金の透明化及び取引の適正化を図るため、2017年2月に「液化石油ガスの小売営業における取引適正化指針」（以下「取引適正化ガイドライン」という。）を策定し公表した。取引適正化ガイドラインにおいては、消費者等からの指摘を踏まえ、LPガス販売事業者に対し、自社の標準的な料金メニュー等を一般に広く公表することなどを求めた。
- 取引適正化ガイドラインの公表後1年を経て、資源エネルギー庁では本年2月から3月にかけて、全国のLPガス販売事業者に対しLPガス料金の公表状況等に関する調査を行った。

(1) 調査対象数	18,589件
(2) 調査票回収数	12,416件 (回収率66.8%、前年度調査比+1.0%)
(3) 有効回答数	12,191件 (有効回答率65.6%、前年度調査比+1.0%)

【調査の結果】（2018年3月2日時点）

- (1) ホームページと店頭で料金を公表している事業者  
**257件（有効回答数の2.1%）**
- (2) ホームページで料金を公表している事業者  
**609件（有効回答数の5.0%、前年度調査比+365件）**
- (3) 店頭で料金を公表している事業者  
**8,348件（有効回答数の68.5%、前年度調査比+3,230件）**
- (4) 料金を公表している事業者合計【(1)~(3)合計】  
**9,214件（有効回答数の75.6%、前年度調査比+3,852件）**



- (1) ホームページと店頭で料金を公表している事業者  
**全国の総販売戸数の 4.2%**
- (2) ホームページで料金を公表している事業者  
**全国の総販売戸数の32.9%**
- (3) 店頭で料金を公表している事業者  
**全国の総販売戸数の27.1%**
- (4) 料金を公表している事業者合計【(1)~(3)合計】  
**全国の総販売戸数の64.2%（前年度調査比+26.7%）**

○昨年度調査で今後公表としていた事業者の取組状況

- (i) 2017年7月までに公表予定 779件 ⇒ 569件 (約73%)
- (ii) 2017年12月までに公表予定 750件 ⇒ 496件 (約66%)
- (iii) (i)(ii) 合計 1,529件 ⇒ 1,065件 (約70%)

※料金を公表している事業者は別添の事業者リストに掲載。

### 【調査の目的】

「SB（EB）メーター設置先ガス警報器連動遮断」につきましては、全L協が進める「LPガス快適生活向上運動」の目標の一つであるB級事故ゼロ達成に向けて、B級事故発生率の高い業務用の事故防止に効果的な対策を保安委員会で検討し、自主保安運動の具体的な取り組みの最上位に新たに

【事故防止重点取組事項】を追加し、業務用での設置が多いSBメーター（4～16号メーター）の消費先でのガス警報器とガスメータの連動の促進（DAアダプタ使用の防止）に取り組んでいくことになりました。今回の調査は事故防止重点取組事項の全国展開を図るための現状把握の一環として行いました。

### 【今回調査結果の概要および今後の取り組みについて】

1. SBメーターの設置数 773,603戸
2. 上記のうち、ガス警報器が設置されている件数 563,715戸（72.9%）
3. ガス警報器設置先のうち、連動遮断実施数 277,005戸（49.1%）

屋内にガス機器の無い消費先等を除き、行政の要請や自主保安の観点からSBメーターは、ガス漏れ警報器との連動遮断が原則となっている。

しかしながら、今回の調査において判明した業界の実態は、**50%を切る**という結果であった。

今後、自主保安運動の柱の一つとして、毎年定例的な調査を実施し、会員事業者の保安意識の高揚および当該物件におけるガス警報器連動遮断率の上昇を図ることで、業務用の事故防止に効果的に取り組んでいきたい。